

令和7年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
小中学校空調設備整備事業費	教育総務課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
27,705	令和8年度			20,700		7,005

【事業の目的】

市立小・中・義務教育学校の普通教室では、令和2年度末までに普通教室の空調設置率100%を達成し、学校施設環境向上を推進してきたが、特別教室では空調整備が進んでおらず、その設置率は全国及び鳥取県平均を下回っている。

この状況から、特別教室においても空調整備を推進し、安全面・環境面に配慮した教育環境を確保することで、児童・生徒が生き生きと学び活動できる教育環境の向上を図る。

【事業の内容】

鳥取市立中学校等の特別教室に空調を整備するため、設計業務を行う。

設計期間は、令和7年度から8年度までの2年以内とする。

設計対象予定校として、次の計12校（13施設）の特別教室を計画。

- ・東中、西中、南中、北中、国府中、気高中、青谷中
- ・湖南学園、福部未来学園、鹿野（流沙川学舎・王舎城学舎）、江山学園
- ・国府東小

【これまでの関連する取組】

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、理科室等の特別教室に空調を整備する予定であったが、全国的な電線供給不足の影響により、1校のみの整備となる。

令和6年度 令和5年度国1次補正（繰越）予算（学校施設環境改善交付金）などの財源を活用し、市内中学校一部の特別教室に空調整備を行った。

【今後の取組】

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 令和7年度 事前調査、設計業務（4割）
- 令和8年度 設計業務（6割）、設置工事（4割）
- 令和9年度 設置工事（6割）
- 令和10年度～ 特別教室への空調整備